

# 住宅用再生可能エネルギー設備導入支援補助金

## 住宅用太陽光&蓄電設備の同時設置費等の一部補助【新制度〈FIT不可〉】

舞鶴市では、自ら再生可能エネルギーで電気をつくり、溜め、賢く使う自家消費型エネルギーの普及を目指し、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置等した方を対象に補助制度を設けています。

### 補助対象者

舞鶴市内に住所を有し、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置又は両設備が設置された住宅を購入した個人で、市税の滞納がないこと

### 補助対象設備(主要内容抜粋)

#### ① 住宅用太陽光発電設備

- ・FIT制度およびFIP制度の認定を取得しないこと
- ・2kW以上のもの
- ・当該事業において導入する再エネ発電設備で発電する電力量の30%以上を自家消費すること
- ・自己託送を行わないこと

#### ② 蓄電池設備

- ・家庭用蓄電池（パワコン含む）について、価格が12.5万円/kWh以下となるよう努めること（工事費込み・税抜き）
- ・1kWh以上のもの

#### ③ 高効率給湯器

- ・太陽光発電設備および蓄電池設備と同時に導入されるものであること
- ・従来の給湯機器等と比較して30%以上省CO2効果が得られるものであること

#### ④ コージェネレーションシステム (要事前相談)

- ・太陽光発電設備および蓄電池設備と同時に導入されるものであること

### 補助金額

- |                  |  |
|------------------|--|
| ① 住宅用太陽光発電設備     | 1kw 当たり <b>4万円</b> (上限 <b>16万円</b> )               |
| ② 蓄電池設備          | 1kwh 当たり <b>4万円</b> (上限 <b>24万円</b> ) + <b>1万円</b> |
| ③ 高効率給湯器         | 上限 <b>30万円</b>                                     |
| ④ コージェネレーションシステム | 上限 <b>80万円</b>                                     |

※ただし、1kw未滿及び1kwh未滿の**端数は切り捨て**たうえで、補助金の額を算定します。

※すべて設置費用の2分の1以内となります。

### 受付期間

**令和8年5月11日(月)～令和9年1月22日(金)**

開庁日の午前9時00分～午後4時30分 ※先着順(予算に達し次第終了)

### 注意事項

・こちらのチラシは、主要な内容を抜粋しています。詳しくは舞鶴市HPをご確認ください。

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000013719.html>



補助金申請  
お問い合わせ先

舞鶴市 市民環境部生活環境課

【TEL】0773-66-1064 【FAX】0773-62-9891

【E-mail】[kankyou@city.maizuru.lg.jp](mailto:kankyou@city.maizuru.lg.jp)



# 環境に貢献！太陽光&蓄電池でエコな暮らし

～太陽光と蓄電池で、家計にも環境にもやさしい暮らしを始めてみませんか？～

区分		補助額	主な要件	
新 制 度	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">非 FIT</div> FIT不可  <div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; font-weight: bold; color: red;">最大 41万円</div>	<b>太陽光発電</b> 	上限 <b>16万円</b> ※1kW あたり <b>4万円</b> ※設置費用の2分の1以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2kW 以上のもの</li> <li>・この設備で発電した電力量の30%以上を自家消費すること</li> </ul>
		<b>蓄電池</b> 	(上限 <b>24万円</b> )+1万円 ※1kWh あたり <b>4万円</b> +1万円 ※設置費用の2分の1以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1kWh 以上のもの</li> <li>・12.5万円/kWh(工事費込み・税抜き)以下となるよう努めること</li> </ul>
	高効率給湯機器 (エコキュート・エコジョーズ等)		上限 <b>30万円</b> ※設置費用の2分の1以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の給湯機器等に対して30以上省CO2効果が見られるもの</li> </ul>
	コージェネレーションシステム (エネファーム等) <u><b>【要事前相談】</b></u>		上限 <b>80万円</b> ※設置費用の2分の1以内	—

## 【新制度のメリット】

- ・従来制度より多くの補助金をうけることができます。
- ・FIT制度を使わないことにより、自由に電力を売ることができます。

## ——（参考）令和7年度からの変更点——

### ■補助金額・補助上限の変更

太陽光発電：4万円/kW（最大16万円）      【2万円/kW ⇒ 4万円/kW に増額】  
 蓄電池：4万円/kWh（最大24万円）+1万円      【3万円/kWh ⇒ 4万円/kWh に増額】

### ■受付期間の更新

令和8年度の受付期間を記載しております。令和7年度と間違えないようご注意ください。

### ■コージェネレーションシステムの扱い

令和8年度にコージェネレーションシステムへの補助を検討される場合は、必ず事前に市へ相談いただきますようお願いいたします。